

啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。6月定例会終了後に1人会派「協働」となりました6番議員の脇本啓喜です。この会派名は、当選直後に名づけたものを再び使用することとしました。初心に戻って悔いが残らないよう、あと2年弱の残存期間を頑張りたいと思います。

残存任期といえば、一昨日、市長より来期不出馬の表明がありました。自分の失政に対する反省がないばかりか、相変わらず他人のせいにする無責任で、実に聞き苦しいものでした。また、任期いっぱい職を辞することが最善だとの発言がありましたが、本当にそうでしょうか。市長が指名したという後継者が市長となり、市長が院政を敷くことが決まったわけではありません。今議会終了後、速やかに辞職し、選挙を行えば、次の市長は来年度予算をみずから作成することができ、スタートから4年間の政治が行えます。「善は急げ」と申します。今議会終了後、速やかに辞職することが最善だと私は思います。

さて、質問を通告に戻し、行います。

今回は、会派「協働」らしく、新しい公共のあり方について質します。

この今瀬政司さんという方が書かれた「地域主権時代の新しい公共、希望を拓くNPOと自治・協働改革」、これは大変参考になりますので、これをベースに私が携わってきたさまざまな市民公益活動のフィールドワークから得た経験を踏まえ、提言をしたいと思います。

この提言は、市長に対してするものでもありますが、まだやる気が残っていらっしゃる若手市職員や、どこかにいるであろうと期待したい新しい公共を担ってくださるNPO等の民間人にとって、少しでも参考になればとの思いで提言させていただきます。

新しい公共の概念と、その担い手発掘・育成について、質疑に入る前に、現在、対馬がどのような状況にあるのか、少し整理する必要があると思われま。対馬市の現状を語る上で、平成の大合併の評価は避けて通れない、そう思います。

総務省では、2010年3月、平成の大合併を総括するために取りまとめた「平成の大合併について」を公表しています。これは、行政側の評価と住民側の評価が一致していません。住民の役場が遠くなったとの評価について、実際の距離だけではなく、役場と住民との間、または住民同士の心理的な距離感を感じているとまとめています。また、行政資源の集中と辺境切り捨ては、地域間格差拡大が生み出す非効率性が、合併による規模の経済性の効果を打ち消すほどの悪影響を生み出しているとも言われています。

そのような中、対馬市は区長会を3カ所に集約し、さらには法定期間経過直後、直ちに地域審議会も3カ所に集約した上、委員の数も削減し、ますます地域の声を吸い上げにくい状況へみずから後退させるという愚かな決断をしたことは、記憶に新しいところです。

そこで市長、第1に、新しい公共という概念について、市長はどのように捉えているのか、所

見を求めます。

第2に、新しい公共の新たな担い手の発掘及び育成に係る具体策について、市長の答弁を求めます。

以上、答弁によっては一問一答で再質問を行いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。6番議員の御質問に答えさせていただきます。

通告に従い、新しい公共というものの、この概念について私の所見を求められたところでございますが、この新しい公共の概念というものは、平成22年、民主党政権下において長期失業や非正規就業で生活上の困難に直面している孤立化した人々を、個別的・継続的・制度横断的に支えるパーソナルサポートを導入するという観点から、こうした活動を支援する新しい公共、すなわち従来の行政機関ではなく、地域の住民がさまざまな地域課題解決に向け、共助の精神で参加する公共的な活動を応援する仕組みこそが新しい公共であるというふうに私は理解をさせてもらっているところであります。

2点目のその求められている新しい公共の担い手育成に向けた取り組みというふうな問題についてでございますが、先ほど答えさせていただきました新しい公共、これを従来の行政機関ではなく、やはり地域の住民が共助の精神で問題解決に当たっていく、そのような公共的な活動をどのように応援するのかというふうに自分自身は考えております。この時代の行政ニーズの多様化や少子高齢化社会への対応など、今までの行政スタイルでは限界があるため、市民や市民団体また企業等との連携による先ほど申しました新たな公共、いわゆる協働という手法が地域の課題解決に必要と考えております。

そのことに対して、本市におきましては、協働によるまちづくりを推進していくため、平成20年4月に市民協働推進指針というものを策定をし、先ほど6番議員がおっしゃられた新たな公共を推進していく上でのこれが基準と、道しるべとしているところであります。それを受けまして、さまざまな事業の支援をサポートするため、わがまち元気創出支援事業というものを構築をさせていただき、また地域マネージャー制度の導入、さらには26年度からは集落支援制度等を導入をしております。

この協働の取り組みに向けたアクションプラン、また重点事業につきましては、市民基本条例推進審議会の審議を経て、市のホームページで公表を行っておるところであります。市民でもない、行政でもない、企業でもない、やはり中間支援組織というものが、今求められているということは、日ごろ6番議員がおっしゃられることとは全く意を同じくするものであります。どうかそのような共助の精神のもと、自発的に人の結びつきが生まれ、市民の皆様がネットワークを生かして、地域における課題を解決し、生き生きと暮らす自立的な地域社会を構築していく必要が

あるというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、1番目の概念についての所見、ある程度理解できました。

ただ、私、こういう質問をしておきながら何か意地悪な感じがするんですが、まだ新しい公共という概念というのが、あいまいなままであるのが今の状況じゃないのかなど。そういう中で国が新しい公共というものを財政負担を軽減させるために、ある意味民に押しつけようとしているところもあるやに私は感じています。ただ、そういう事情とは別として、今まで行政がやってきたことを行政がやっていけるだけの財政力、それから人員等がなくなってきています。進むべき方向はその方向で間違いないというふうに私も感じています。

その新しい公共を進めていく上での担い手の発掘と育成について、具体策を求めました。その答えがわがまち元気創出事業を行っている。地域マネージャー制度を実施している。ここ最近ですが、集落支援員という制度も設けたということが答弁であったかのように理解しました。それを支援するために、中間支援組織というものを育てていかなければならない。その点については、私も市長がおっしゃるように同じ意見であります。

公共サービスを地域住民から行うことを支援するために、先ほど出てきた地域マネージャー制度、これを市長は推進しようとして一生懸命やってくられました。私は理念としては素晴らしいものだと思っています。しかし、いまだにそれぞれの地域での温度差は、皆さんがおわかりのとおりです。評価を下すなら、合格点というところには行っていないというのは、皆さんの一致するところではないでしょうか。

では、なぜうまく機能しなかったのか、その検証を今までなさってきたんでしょうか。今のこの地域マネージャー制度について、どのように検証を行って、どのような評価を市長として持っておられるのか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取り組みの中の新しい公共という、今6番議員がおっしゃられたように、確立されていない概念であるということは事実です。しかし、求められている概念であるということも事実です。そういう漠としたものではありませんが、しかし向かうべき方向は、そういうところだろうという思いで、先ほどおっしゃられた地域マネージャー制度というものを導入をさせていただき、各地区の担当というものも決めて動き出しをしてもらったところでございます。

この問題につきましては、毎年のように地域マネージャー会議というのも開催を何度となくし、校区会議も開きやっているところでもあります。しかし、温度差もあるのも事実であります。先ほど協働という考え方でいったときに、私ども地域マネージャーのほうが一方的に行政的手法でぐいぐい引っ張っていくという手法は、あえてこれはとっておりません。なぜならば協働になら

ないからです。その気持ちの醸成というものを図っていきながら、到達していかないといけない問題だというふうにも、これは私自身は思っております。同じように進むのが最もよろしいんですけども、そういうことで温度差というのが出ております。地域によってはどんどん進んでいる地域もございます。まちづくりでございますので、時間のかかる作業だというふうに思って今までやってきたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁は、今回だけじゃなくてずっと聞いているんです。私が答弁を求めたことは、検証はどういうふうにされているんですかということなんです。検証というのは、今起こっている事態を把握して、改善策を出すところまで要るんじゃないんですかね。改善策というのが全然出ていないでしょう、温度差を縮めるための。そこを私は。ただ、PDC Aサイクルありますね、全く機能していないんですよ。

私なりに地域マネージャー制度が、確かに私の近くの西泊等、すばらしい地域マネージャー活動をしていらっしゃる場所があるのは重々承知で耳が痛いかもしれませんが、私なりになぜうまくいっていないのか考えてみました。1つは、地域づくりはハードからソフトへというあり方が広く定着してきています。しかし、ソフトというものが組織や仕組みという器づくりにとどまる場合が多い。その仕組みそのものが地域マネージャー制度、今の現時点ではそうなっているんじゃないでしょうか。コンクリートの箱物から組織、仕組みという器、つまり地域マネージャー制度に変わっただけで、ハードからソフトへの移行ということができていないんじゃないか、そういうふうに思います。この本にもそういうふうにかかれていますが、私も全くそうだと思います。

それから、職員には耳が痛いかもしれませんが、こういうたとえがあります。築城現場で石を運んでいる人に、何をしていますかと聞くと、ある者は石垣をつくっていると答え、ある者は城をつくっていると答えます。今、自分がやっていることは何のためにやっているのか、理解して仕事をしていない、単なる作業をしているにすぎない職員が少なからずいるからではないでしょうか。知らず知らずのうちにセクト主義、つまり自分の与えられたことをやりさえすればよいという文化がしみついているんだと思います。

私は、日本生命という会社に籍を置いていたとき、先輩から受けた指導で忘れられないことがあります。総合職たるもの、自分の仕事できて当たり前、今、自分が担当している仕事の前後の担当者がどういう仕事をしているのかを理解しろということです。つまり自分の担当の前段階の人が、こうしたほうが次の人のためになるだろうと思ってやってくれていることが、実はかえって非効率なことをしてくれているのかもしれない。逆に、前段階でちょっと工夫して仕事を回してくれたら、自分の仕事が効率的になるかもしれない。前の人がどういう仕事をしているか

をわかると、そのお願いができます。自分が次の段階の人に渡すときも、同じです。次の段階の人の仕事の内容を理解していれば、次の人のためにもなるし、次の人がチェックすることになっていることであれば、自分がやらなくても済む、そういうことがたくさん出てきます。自分の仕事の効率も上がります。組織全体で目的を共有することが大事だということが言えるんじゃないでしょうか。

その目的というものが各部署つくっていらっしゃるのでしょうか。民間の会社であれば、年間計画というのを必ず立てます。その計画を達成するために、タイムスケジュールをつくります。それは支社単位だけではなくて、課単位までそれを求められます。そして、成果を出すことを求められます。成果を出す、それを目的として計画を立ててください。要望しておきます。

では、この新しい公共の担い手についてですけども、今、市長は住民が実施することを支援するということをやっていききたいという話をされました。この担い手にはいろんなものが、この住民という中にもいろんな意味を込めておっしゃられたのかもしれない。その担い手の一つとしては、NPO法人等もあるでしょう。市長がおっしゃられるように地域住民ということもあるでしょう。その中にはもちろん地域マネージャーも入っているでしょう。それから、新しい公共の担い手としては、昨日全協でも提案があったように、私企業にアウトソーシングするという形もあるでしょう。それから、もう一つ提案したいのは、島外の対馬ファンを準市民として取り扱っていくということです。これは、島の出身いかんを問わず、対馬のために何かをしたいという人たちの組織をつくっていただけませんか。この準市民という考え方は、市民に近いという考え方だけではなくて、市民以上に対馬のことを思ってくださいの方、そういう方がたくさんいらっしゃるはずですよ。今の特に4番目の準市民という考え方について、市長の所見をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 準市民といいますと、すぐに浮かんだのが佐渡で、直接新たな公共との兼ね合いではないですけども、固有名詞的には準市民という考え方で佐渡のほうがやっているというのが、今浮かびました。島外の人対馬ファンというのをどのように力添えをしてもらうかということは、今、人口減少に入った対馬を含め地方にとってはすごく大事なことだというふうに思っております。今、対馬市は、「つしまヂカラ」という一つのロゴ、キャッチコピーで物事を進めております。底力というのを1つに、きちんと認識しようということ、2つ目が市民力でまちづくりをやっていきましょうというふうなことを2つ目に、市民力ということで出しています。

問題の今おっしゃってある島外の話でございますが、広がる力で未来づくりということで、この3つ目の力こそまさに対馬ファン、島外の方たちの知恵とかパワーをどのように島でやってもらうかということも、こちらとしては標榜はさせていただいているところです。ある意味、上県

を中心に活動してくれております社団法人のMITにしても、広がる力の最たるものだと思っておりますし、あそこでも8月末に対馬ファンをつくるための島おこし実践塾も4回目を迎えておりますし、ことしはその島外の力と島内の力の融合のために、高校生も14名参加をし、実践塾を行ったところでもあります。そのことによって私どもの島に定着もしくはまたインターンで来てくれるとか、いろんな形の仕組みづくりというのをやっているところでもあります。そういう意味において、島外の人、今、準市民という表現をされましたけども、そういう人たちには向き合っているつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、言われた準市民的取り組みというのは、私も理解しているところです。ことし実施した、ことしも3回目を迎えました日韓海岸清掃フェスタIN対馬におきましても、対馬高校の生徒さんをはじめ、高校生がたくさん参加してくれた上に、今まで回収だけ参加して帰っていらっしまったのが、環境教育ということにも力を入れているんですということも高校の先生方に訴えることで、また生徒たちもそれを理解してくれて、その前のワークショップはもちろん、シンポジウムまで残っていただきました。こういう人たちが一旦島外に離れても、対馬っていい所だよ、対馬だけではなくて対馬にはこういう問題点があるんだということを広げてくれることで、その解決のアドバイスをしてくれる人を紹介いただけるかもしれない。この広がりというのは重要だと思います。

その具体策としてもっと細かく言うと、準市民であるという証ですよ、準市民の住民票とか、そういうことは考えられないですか。ちょっと福岡市でも同じように元AKBですかね、篠田さんがカワイイ区というのをつくって、インターネット上で福岡市民をカワイイ区民という形で募集したというのもありました。私は対馬ファンだ、自称ではなくて公称対馬ファンという形をつくっていけば、もっともっと対馬のために名刺まで刷り込んでやってくれる人とか出てくるんじゃないですかね。その辺の工夫がされてはどうかと提言をしておきます。

それから、この新しい公共という概念を語るにおいて、先ほど市長がおっしゃられたように協働と、私の会派も協働ですが、という言葉がキーワードになってくると思います。この本の受け売りですが、協働性の原則というのをこの著者は定義されています。1つが互いに主体性を持った対等な関係を構築する。互いにというのは、行政と市民、新しい公共の担い手のことですね。それから、目的を共有し、協力し合って作業をする関係を構築する。それから、透明性、公平性、公正性を確保した関係を構築する。これが重要だというふうに聞いてあります。なるほどなと私も思いました。

特に、この協働ということを行うに当たっては、どうしても対等な関係というのを構築するのがなかなか難しいのが現実じゃないかというふうに私は理解しました。どうしても行政主導にな

りがちだと。市長は、その行政主導をならないようにというふうに努力していらっしゃるのもよくわかります。ただ、その行政主導から脱却できていないのが、今、対馬の新しい公共のあり方なんじゃないかというふうに思います。そのあたり市長はどのように考えていますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、協働性の原則ということでフリップを出していただいておりますが、対等な関係という中で、その対等性が担保されていないのが現実じゃないかというお話でございました。今までの行政主導というものがまだまだこちら側にしみついている部分があるんだと思っておりますし、しかしある一定の始まりの部分の導きの部分とか、もしくは動き出したときの今度はサポートの距離感とかいうのがすごく重要な問題だというふうに思っております。これについて一朝一夕にできるものとは思っておりませんが、今、掲げてありますような関係性が構築できるようにしていかなければならないというふうに、改めてそのフリップを見ながら感じたところであります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、新しい公共という概念があいまいだという話にまた戻りますが、これは新しい公共の担い手というと、やはり社会的な問題について何か取り組んでいくということが狭義かと思えます。もっと広義で言うと地域おこし、そのあたりも新しい公共の担い手というふうに考えられると思えます。

対馬市には、対馬とんちゃん部隊や佐須響心会など、地域おこし団体や各種イベントの実行委員会等、若者の活躍が目覚ましいものがあります。しかし、社会的課題解決を目指す市民公益活動の動きは、残念ながらまだ発展途上にあると思われまます。

漂着ごみ問題に取り組むNPO法人対馬の底力が活発に活動していましたが、行政との関係がうまくいかず、休眠状態となっています。その後、同じく漂着ごみ問題に取り組む任意団体美しい対馬の海ネットワークが、数団体を構成組織として立ち上がりましたが、主にマンパワー不足から十分な活動ができない状況に陥っています。対馬市漂着ごみ対策推進行動計画書には、美しい対馬の海ネットワークを中間支援組織として位置づけ支援すると記されていますが、この中間支援組織でどのようにうまく回転させていこうというイメージを描いているのか、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その報告の中で、中間支援組織、美しい海対馬のネットワークが漂着ごみ、そのときは漂着ごみですね、漂着ごみの新たな公共というものを担っていただかねばならないと、するべきだろうというふうな委員の皆様の方角性が示されたということでありまして、その方角性の中で今年度以降は進めていきたいということで、代表の上野氏のほうにもお話を私自

身もさせていただいているところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、答弁になっていないと思うんですが、脆弱なそういう団体しか対馬にはほとんどないんですよ。先ほどから出ているMITさんなんていうところは、ちょっと別格ですよ。それ以外の団体については、やはり民間の組織ということで、ほかに仕事も持っていないながら二足のわらじを履きながらやっつけていらっしゃる。どうしても事務部門が弱い。スペシャリストはいても、マネージャーがいないんですよ。そういう状況を打開していくために、中間支援組織というものを設けよう、活動部隊であるNPO等を支援するための組織として中間支援組織というものを支援していったら、そこにNPO等を支援させようというのがイメージだと思うんですが、中間支援組織としようという団体自体が脆弱ですよ。何かてこ入れしないとちませんね。

実際、私もその中でやっていますが、3月から毎週大体月曜日、厳原まで会議に行きましたが、なかなかまず人が集まらない。対馬市とも合同の主催、共同の主催という形でやっていますが、予算がついている環境政策の担当者は一生懸命やってくれるんですが、それ以外の部分の市役所の職員というのの関わりが少ない。実際、上対馬振興部管内でやっているんですが、上対馬振興部から地域マネージャーとか仕事じゃなくスタッフとしてではなくボランティアで来てくれる職員も少ない。市のPRを兼ねたボランツリズムという形でやっているんですが、その支援もままならない。定期船の遊覧船にも乗りましたが、対馬市商工会のほうからの好意で、商工会に入らなくてもしまとく通貨を使えるようにしていいですよという話がありましたが、そこまで行かない。農業公社のほう、そば道場のほうは、私のほうからお願いしたら、しまとく通貨の加盟店となっただいて、今は逆に韓国の団体さんがたくさん来たりして効果が上がっているかと思っています。この遊覧船についても、市が主催ですよ。この遊覧船のPRをするために一つは乗せているんですよ。全く同じ料金でいいんですか。モニターツアーと考えたらどうですか。無料ということは僕も申し上げません。なぜならそれだと日韓市民ビーチクリーンアップと一緒にしちゃうからです。いかに財政負担を軽くして漂着ごみを解決につなげるかというのが、この日韓海岸清掃フェスタの趣旨ですから、全てを行政におんぶにだっこという形は考えていません。ただ、主催ですよ、関わり方が足りないと思いませんか。このあたりもしっかりと主催である市役所として検証をお願いします。そのあたり何か情報は入ってきていませんか。

もう一つつけ加えておきます。今度、そのフェスタにはトンジュ大学という大学から大勢、しかも総長さんをはじめ参加いただきました。もう一団体、韓日友好交流協会というところもたくさん参加いただきました。その方々は、参加者にお配りくださいということで、トンジュ大学はハンドタオルを160枚でしたかね、それから韓日友好協会のほうも、市幹部それから主催者側



の美しい対馬の海ネットワークの代表にはお土産等を持ってきました。それに対して、対馬市はパンフレット一つも準備していない。本当におもてなしという気持ちがありますか。最低部長クラス以上が、出発する日には、見送りに来る、当然のことじゃないですか。もうあまり言い過ぎると愚痴になりますので、この辺でとめておきます。

本題に戻ります。この協働という考え方が重要だという話に戻させていただきます。協働という取り組み方と市民のかかわり方には、別に参加、参画というやり方があると思います。この3つの違いについて、市長どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協働と参画と参加と今おっしゃいましたかね。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 参加と参画と協働。

○市長（財部 能成君） ですね。そこの違いをここで明確に私が申し述べるほどの見識は持っておりません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 総合政策部長、そこですかね、市民協働のところがあるのは、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） 私もあいにく参加、参画、協働、これを正確に。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 正確じゃなくてもいいですよ、イメージでも。そうしないと、いろんな文書も書けないでしょう、市民協働の。

○総合政策部長（平間 壽郎君） この言葉の使い方というのは、いろんな状況によって変わってくるものだろうと思いますので、非常に微妙にこの意味合いというのは使い分けが必要になってくるだろうと、その程度の認識しかございません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） イメージとして、参加、参画、協働の違い、この本に詳しく書いてありますので勉強ください。

では、なぜ今、私が言う協働ということが重要なのかということについて、従来のものと、これから今後のあるべき契約の形態というのがありますので、御紹介します。

今まで新しい公共という担い手、NPOでも何でもいいです、にはやっぱり委託契約という形、当然これしかないわけですね。法律上もそうですし、予算の歳出の中にもこの委託という形でしかやりようがないわけですから、契約書自体もこの委託契約という形になっている。委託というのは、事業主体は行政ですね、新しい公共の担い手と言われるこういうNPO等は事業主体にはなれない。対等性が保たれていないということです。一方、NPO等と行政の協働契約という

のは、権利権限と責任、義務は両方で折半する。事業主体は両方なんです。意思決定権もNPOもあるし行政のほうもあるんです。これは取り決めをしている。直接の受益者は市民になります。

対馬市はどういうふうにやっているのかなというので、きのう本当夜遅くだったんですけど、一生懸命頑張ってくれている担当者、島おこし実践塾等の担当している市の職員に聞きました。やはりこういう委託契約を結んでいる。ただ、仕様書の中で詳しくその契約を結んでいるんだということでした。そこは私もすばらしい取り組みをやっているなというふうに感じました。やはり市民にも職員のほうにも行政のほうにも、主体性を持たせるためには、この協働契約という考え方を市民協働班だけじゃだめですよ、市役所全体が理解してやっていかないと、それぞれの部署の事業でこういう協働契約というのを結んで、新しい公共の担い手を育てていかなきゃいけないですよ。その辺の研修をやっていただけますか。市役所の職員全体が理解できるように、そしてこういう新しい公共の担い手になろうと思われるNPO等に、この協働という考え方を理解してもらい、そういう取り組みをしていただけますでしょうか、それをお約束いただきましたら、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた部分、平成20年4月に出している指針の大きな流れの市民と私どもの最終形なのかもしれないと思っております。そこに今おっしゃられたのが今後の最終形だと思いますが、一気に行けるのかどうかわかりませんが、先ほどからお話を聞いて、組織として横連携というものが常に言っているところですが、なかなかそれが浸透しない部分がございます。そのことで皆様に迷惑をかけているところが多々あることも承知しておりますが、今おっしゃられる協働契約とおっしゃいましたかね、そういう方向性というのが明確に認められる社会になるならば、当然ながら市としてそういう方向性がすぐ目の前に来ているということの研修というのはしていかなければならない案件だと思っておりますし、6番議員御存じのように、ローカルマネジメント法人の法律は来年通常国会に出されるというふうな方向性も出ておりますので、どういう法律かまだ成案等も全くできていませんけども、それに対応していくためには早急なる取り組みというのは必要なんだというふうに認識しています。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、この7年半、私になってもう6年、初めて何かいい答弁をいただいたようです。ぜひその協働についてという概念の普及を職員のみならず市民のほうにもしていただくようお願いして、きょうの一般質問を終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。